



結核レントゲン検診は受けましたか？

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線512) 直通75-6230

まだ結核レントゲン検診を受けていない65歳以上の方を対象に、9月24日(火)の下記の時間で結核レントゲン検診を実施します。感染症法により、65歳以上の方は毎年1回検診を受けるように義務づけられています。

結核菌の潜伏期間は長く、結核菌の感染から数十年経過した後に免疫の低下などによって発病することがあり、高齢者に多くみられます。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

該当する方には9月上旬までに受診票を再度送付しますので、ご都合の良い時間帯・会場へお越しください。

日程

レントゲン検診日時		会場
9月24日(火)	9:15~10:15	さかき地場産直売所「あいさい」※
	10:30~11:30	中之条公民館
	13:15~14:00	びんぐしの里公園駐車場(びんぐし亭隣)
	14:15~15:45	保健センター

★検診料金は無料です。

★次の項目に該当する方は、結核レントゲン検診を受ける必要はありません。

- ・町の肺がん検診を受けた方
- ・8月に町の結核レントゲン検診を受けた方
- ・病院や勤務先などで胸部レントゲン検診を受けた(受ける)方

※送付する受診票には「南条地区さかきテクノセンター」と記載がありますが、施設改修工事のため「さかき地場産直売所あいさい」に会場が変更となりました。ご注意ください。

1997年4月2日～2009年4月1日生まれの女性の皆さんへ 子宮頸がん(HPV)ワクチンの接種期限が近づいています



対象の皆さんへ7月末～8月上旬頃にご案内を送付しました。接種を希望する方は予診票が必要になりますので、保健センターへご連絡ください。

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性の方

子宮頸がん(HPV)ワクチン予防接種は、国の方針により、平成25年6月から令和4年3月まで積極的な接種勧奨を差し控えていました。この差し控え期間の影響を受けて、接種の機会を逃した方を対象に、公費(無料)でHPVワクチンの予防接種ができる「キャッチアップ接種」を実施しています。

キャッチアップ接種の**実施期限は令和7年3月31日**です。それ以降の接種は全額自己負担となります。HPVワクチンの接種を完了するまでには合計3回の接種が必要で、期間は約6か月かかるため、接種を希望する方は**9月中旬に初回接種の開始をご検討ください**。

※すでに1回または2回接種済みの方は、残りの回数を公費で接種できます。

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性の方

平成20年4月2日生まれ以降の小学校6年生から高校1年生相当までの皆さんは「定期接種」の対象です。定期接種対象の方の接種期限は高校1年生相当の年度末になるため、今年度高校1年生相当の方は、**令和7年3月31日が期限**です。期限を過ぎた場合の接種は全額自己負担となります。接種を希望する方は、**初回の接種を9月中に行ってください**。

実施医療機関

町内▶いろかわ医院(☎82-2143) こうだ内科(☎75-7887) 武市医院(☎82-2606)

町外▶実施の有無については直接医療機関へお問い合わせください。なお、県外の医療機関で受ける場合には、接種前に保健センターへの申請が必要になりますので、希望する方はお申し出ください。

HPVワクチンを接種する際には、効果とリスクをご確認のうえ実施してください。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 保健センター ☎82-3111(内線512) 直通75-6230